

「働き方改革」実務対応セミナー

2019年4月に施行された働き方改革関連法により、適切な労働時間の管理や年次有給休暇取得などの労働環境を整備することが求められています。しかしながら、「具体的にどこから着手していけばよいかわからない」などの声も多く寄せられています。そこで本セミナーでは労働管理の基礎知識について再度確認し、残業時間の上限規制（中小企業は2020年4月1日施行）や年次有給休暇の取得などについて重点的に解説することで、各企業における「働き方改革」に関する具体的な取組みを検討するヒントを、わかりやすくお伝えします。この機会に是非ともご参加ください。

【 日 時 ・ 会 場 】	
（次の2回実施します。※内容は同一です。受講希望日を選択してください）	
令和2年1月28日(火) 14時30分～16時30分 ユニコムプラザさがみはらセミナールーム1	令和2年2月18日(火) 17時00分～19時00分 相模原市立産業会館4階 中研修室
【 内 容 】	
<ul style="list-style-type: none"> ● 働き方改革とは ● 働き方改革関連法への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・ 時間外労働時間上限規制 ・ 年5日の年次有給休暇取得 ・ 同一労働同一賃金 ● 労働時間に関する基礎知識・リスク ● 労働時間短縮・生産性向上に向けた取組 等 	
【 申 込 み 】	
下段「参加申込書」に必要事項をご記入のうえ、切り取らずにFAX（042-753-7637）にてお申込みください。受講希望日は、該当する箇所 ¹ に丸印を囲んで下さい。 ※ 受講票は、送付いたしません。定員に達した場合のみ、電話にてご連絡いたします。 ★ホームページからでもお申込みができます。 https://www.sagamihara-cci.or.jp/archives/32527	
【 問 合 せ 】	
（主催）相模原商工会議所（担当：共済検定課）TEL：042-753-8134	
【 共 催 】	
神奈川県 三井住友海上火災保険(株) 厚木商工会議所 大和商工会議所 海老名商工会議所	

----- 切り取らずにそのままファックスしてください -----

会社名／事業所名		TEL	
受講希望日	(1) 令和2年1月28日(火) (2) 令和2年2月18日(火)		
参加者氏名		所属／役職	
参加者氏名		所属／役職	

※ご記入頂きました情報は、当所事業に関する連絡・記録用として使用します。なお、個別相談を希望される場合のみ、当商工会議所より関係機関に情報提供を行い、各種相談・支援業務に利用させていただきます。